

国立大学法人 大分大学

「弁理士チャレンジ講座」受講生募集

私たちの身の回りには、多くの新製品が毎日のように登場します。これらの新製品は、多くの「特許」によって保護されています。この「特許」という言葉は、正しくは「特許権」を意味し、このほか、「実用新案権」、「意匠権」、「商標権」があります。

この権利化に力を発揮するのが、法律と専門知識に精通した弁理士で、発明や商品名などの権利を守るスペシャリストです。弁理士は、発明したものや考えた商標が、すでに登録されていないかを調査したり、特許庁への出願手続を代理することなどが中心的な業務です。また、企業に対し、特許戦略や研究開発に関するコンサルティングなども行います。弁理士は、産業財産権に関わるすべての事務手続を代理することができる国家資格保有者です。

今回の「弁理士チャレンジ講座」は、弁理士の仕事や職業に興味を持っている人、キャリアの選択肢として検討されている人等を対象にした特許法・商標法等を学ぶための初心者向け講座です。

主 催： 地域連携研究コンソーシアム大分
場 所： 大分大学(旦野原キャンパス)ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー セミナー室
対 象： 地域連携コンソーシアム大分連携校教職員、学生、その他
受 講 料： 無料
定 員： 50名
申込み締切日： 2010年9月15日(水)

	日時	場所	内容	講師
第1回	10月2日 (土)	大分大学 (旦野原キャンパス) ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー セミナー室	弁理士志望者のための法律入門 (知的財産権総論)	影山光太郎弁護士・弁理士 (影山法律特許事務所代表・大分大学客員教授)
第2回	10月9日 (土)		特許法、実用新案法	堀城之弁理士 (霞が関国際特許事務所長)
第3回	10月16日 (土)		不正競争防止法、産業財産権に関する条約等	前島幸彦弁理士 (霞が関国際特許事務所)
第4回	10月23日 (土)		意匠法、商標法	堀城之弁理士 (霞が関国際特許事務所長)

講座時間：13:00～16:00

「弁理士チャレンジ講座」申込書

※該当欄に記入し、FAX又はメールでお申し込み下さい。

名前			
所属 (学校名又は会社名等)			
所在地 (個人の場合はご住所)	〒 —		
ご連絡先	電話	— —	FAX — —
	携帯	— —	Eメール

* 2010年9月15日(水)までに必要事項をご記入の上、FAX097-554-7740又は、メール chizai@ad.oita-u.ac.jp までお申し込みください。電話でのお申し込みはご遠慮ください。

* 会場は、JR大分大学駅前から徒歩10分です(下記のキャンパスマップ28番)。会場近くの駐車場はスペースに限りがありますので下記マップの駐車場もご利用ください。

* お問い合わせ先: 大分大学社会連携推進課 TEL:097-554-8517

* ご記入いただいた内容は、今回の講座に必要な範囲で限定して使用させていただきます。

